

お客さま各位

2022年11月29日現在  
株式会社 日本旅行

## 渡航準備から帰国までのご案内

この度は弊社募集型企画旅行にお申し込みいただき、誠にありがとうございます。  
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今までとは異なる新たな手続きが必要となっております。  
注意事項を十分にご確認いただいたうえでお申し込みください。  
※いずれも11月29日現在の日本居住の日本国籍者の渡航に対する情報となります。  
※訪問国及び日本における以下の各種書類・検査等を必ず確認のうえ、手続きはお客様ご自身にて行ってください。  
また、諸経費はお客様のご負担となります。  
※出入国に伴う情報は頻繁に更新・変更されますので、必ず最新の情報をご自身でご確認ください。

### カナダ旅行の準備・手続き

◎カナダ旅行に必要な条件・書類など

#### 日本発→カナダ入国時

①eTA（電子渡航認証）の申請

**※有効な新型コロナワクチン3回の接種証明を保持しているお客様は、日本入国用のPCR検査の陰性証明書の取得が不要となります。**  
**対象のお客様は、事前の新型コロナウイルスワクチン接種証明書を取得ください。**

#### カナダ発→日本入国時

①カナダで取得した陰性証明書(注)

**(注)有効な新型コロナワクチン3回の接種証明を保持しているお客様は取得は不要です。**

②Visit Japan Webでの登録（ファストトラック）

※登録時にスマートフォンが必要です。

### 日本出発前

#### ▶カナダ旅行に必要な書類について

必要な条件・書類につきましては、急に変更となる場合がございます。  
最新の必要な条件・書類につきましては「在カナダ日本国大使館」のホームページをご覧ください。

[https://www.ca.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/coronavirus-info-JP-2.html](https://www.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/coronavirus-info-JP-2.html)

【必須】

#### [出発72時間前までに] eTA（電子渡航認証）の申請

電子渡航認証（eTA：Electronic Travel Authorization）は、  
カナダ入国ビザが必要でない外国籍の旅行者が空路でカナダに入国する場合に必要なものです。  
eTAはお客様ご自身でウェブサイトから申請をしていただきます。  
渡航直前の申請も可能ですが、遅くとも出発の72時間前までの申請を推奨しております。  
申請実費は7カナダドル（クレジットカードでの支払いのみ）で、  
申請にはパスポート、Eメールアドレス、クレジットカード情報が必要です。  
有効期間は5年間またはパスポートの有効期間まで。  
eTA申請サイト（英語ページ）をご覧ください。

<https://www.canada.ca/en/immigration-refugees-citizenship/services/visit-canada/eta/facts-ja.html>

参考：申請フォーム記入ガイド（日本語）

<https://www.canada.ca/content/dam/ircc/migration/ircc/english/pdf/eta/japanese.pdf>

【推奨】

**[事前に] 政府公式アプリ『ArriveCan』の利用**

カナダの特定空港で事前に税関と入国管理局に申告することで時間を節約したい旅行者向けです。



<https://www.canada.ca/en/border-services-agency/services/arrivecan.html#a8>

【推奨】

**[事前に] 新型コロナウイルスワクチン接種証明書の取得**

**有効な新型コロナワクチン3回の接種証明を保持しているお客様は**、日本入国用のPCR検査の陰性証明書の取得は不要となります。

適用には、事前のお住まいの自治体発行の新型コロナウイルスワクチン接種証明書の取得が必要です。発行までにお時間がかかる場合が多くありますので、渡航が決まりましたらお早めに申請されることをお勧めいたします。

※「海外渡航用」のワクチン接種証明書を申請ください。

※デジタル庁リリースの「新型コロナワクチン接種証明書アプリ」のご利用も可能です。但し、ワクチン接種証明書アプリは民間のものでは無効となります。必ず発行元がデジタル庁であることをご確認ください。

詳しくは、厚生労働省「水際対策強化に係る新たな措置（31）」をご確認ください。



<https://www.mhlw.go.jp/content/000980075.pdf>

【推奨】

**[出発までに] 海外旅行保険の加入**

新型コロナウイルスによる疾病を含む海外旅行中の医療費を全額カバーする、十分な補償が組み込まれた海外旅行保険に加入されることを強くお勧めいたします。

※新型コロナウイルス感染症の重症化リスクが高いとされる基礎疾患をお持ちの方は、事前に主治医にご相談されることをお勧めいたします。

【推奨】

**[出発までに] たびレジの登録**

外務省から最新の安全情報を日本語で受信できる海外安全情報無料配信サービス「たびレジ」にご登録ください。

外務省「たびレジ」をご覧ください。



<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

## カナダ滞在中

### 【新型コロナウイルスワクチンの接種回数が2回以下の方のみ必須】

#### 【カナダ出発72時間以内】PCR検査の陰性証明書の取得

新型コロナウイルスワクチンの接種回数が2回以下の方は、出国前72時間以内に実施した新型コロナウイルス感染症検査の陰性証明書を提出する必要があります。陰性証明書は、有効な検査方法、記載すべき内容が厚生労働省によって定められています。厚生労働省「検査証明書の提出について」をご確認ください。

(注) 3回の有効なワクチン接種歴があっても、接種証明書をお持ちでない場合はPCR検査の陰性証明書の取得が必要です。



[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00248.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00248.html)

### 【必須】

#### 【日本到着6時間前までに】ファストトラックの登録

帰国時の検疫手続きを簡略化できる仕組み「検疫の入国前WEB手続き（ファストトラック）」が成田国際空港、羽田空港、中部国際空港、関西国際空港、福岡空港で実施されています。

※カナダ出発前72時間以内に実施した検査の陰性証明書を含め、日本到着6時間前までに登録を完了する必要があります。

※Visit Japan Web より事前登録し、日本到着時の空港での帰国手続きで検疫のQRコードを表示します。

デジタル庁「Visit Japan Web」をご覧ください。



<https://vjw-lp.digital.go.jp/>

## 日本帰国時

### 【新型コロナウイルスワクチンの接種回数が2回以下の方のみ必須】

#### 【到着空港にて】カナダで取得した陰性証明書の提出

カナダ出国前に取得した陰性証明書をご提出ください。

(注) 有効な新型コロナワクチン3回の接種証明を保持しているお客様は、提出は不要です。